家電リサイクル
(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・衣類乾燥機)

●家電リサイクル法とは?

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、法律で指定されている家電製品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機)をリサイクルして廃棄物を減らし、資源の有効利用を推進するために制定された法律です。

●廃棄方法は?

小売店の引取義務品

①新しい製品に買替える場合と
②廃棄のみ(購入した小売店がわかる)の場合には販売小売店には引取義務があります。

小売店の引取義務外品

③廃棄のみ(購入した小売店がわからない・営業してない・遠方である)の場合は、小売店に引取依頼をすることが困難であるため、小売店の引取義務外品となります。

①新しい製品に買替える場合

☆新しく製品を購入した小売店に引取を依頼します

リサイクル料金 家電リサイクル券 + 収集手数料(小売店ごとに異なる)

※リサイクル料金・収集手数料は小売店に問い合わせてください。

②廃棄のみ(購入した小売店がわかる)の場合

☆廃棄製品を購入した小売店に引取を依頼します

リサイクル料金 家電リサイクル券 + 収集手数料(小売店ごとに異なる)

※リサイクル料金・収集手数料は小売店に問い合わせてください。

リサイクル料金は製品種類・メーカー・大きさによって異なります。リサイクル券を購入するときは、メーカー・大きさを確認してから購入してください。



③廃棄のみ(購入した小売店がわからない・営業してない・遠方である)の場合

☆クリーンセンターに戸別収集を申し込んでください

リサイクル料金 家電リサイクル券 + 収集運搬手数料 1台につき3,000円

※事前に郵便局でリサイクル券を購入し、クリーンセンターに電話で申し込んでください。

☆クリーンセンターに持ち込んでください

リサイクル料金 家電リサイクル券 + 運搬手数料 1台につき2,000円

※事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

☆指定引取場所に自ら持ち込んでください

リサイクル料金 家電リサイクル券

※事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

指定引取場所	◎平林金属(株)岡山工場 岡山市北区下中野406-1 電話:086-241-6943 ◎日本通運(株)津山指定引取場所 津山市神戸466(西大寺運送構内) 電話:0868-32-8824

家電リサイクル券についてのお問い合わせは
家電リサイクル券センター 電話:0120-319640

お 願 い

●冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機を出すときは中身がないことを確認してから出してください。
●戸別収集では「燃やすごみ」や「粗大ごみ」等の家電製品4品目以外のごみやリサイクル券のないものは収集できません。また、収集当日は玄関先など戸外までの収集となりますのでご理解ご協力ください。

小型家電リサイクル

●小型家電リサイクル法とは?

小型家電リサイクル法は、使用済み小型電子機器等を適正に処理し、資源を有効利用することにより、再資源化を促進するために制定された法律です。回収した小型家電は、国が選定したリサイクル事業者に引き渡し、リサイクル事業者において有用金属等を資源化するなど、適正に処理します。

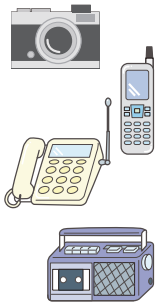

●廃棄方法は?

◎「燃えないごみ」袋に入れて出してください。
◎袋に入らない大きなもの、重量のあるものは「粗大ごみ」として、札をつけて出してください。
◎個人情報が含まれる製品は、あらかじめ個人情報の消去をお願いします。また個人情報の保護の観点より、なるべく直接クリーンセンターに持込をしてください。

小型家電は出来るだけ販売店に引取を依頼しましょう!

小型家電改修品目(一例)

①通信機器(携帯電話端末、PHS端末、電話機、ファクシミリなど)
②デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、時計、懐中電灯、ゲーム機(据置型・携帯型)など
③映像・音響機器(DVDプレーヤー、HDDレコーダ、ラジオ、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダーなど)
④パーソナルコンピューター、プリンター、『補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカードなど)
⑤電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子体温計、電子血圧計、ヘルスメーターなど
⑥電動工具(電気ドリル、電気グラインダー、電動ミシンなど)
⑦家電製品(炊飯器、電子レンジ、その他厨房機器、ヘアドライヤー、電気かみそり、アイロン、電気掃除機、電気ストーブ、電気こたつ、扇風機、空気清浄機、加湿器など)
⑧カー用品(カーナビ、ETC車載ユニット、カーステレオ、カースピーカー、カーラジオなど)
⑨付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブルなど)

パソコンリサイクル

PCリサイクルマークのあるパソコン:リサイクルに出す時の費用はかかりません。
PCリサイクルマークのないパソコン:「回収再資源化料金」がかかります。

PC リサイクル

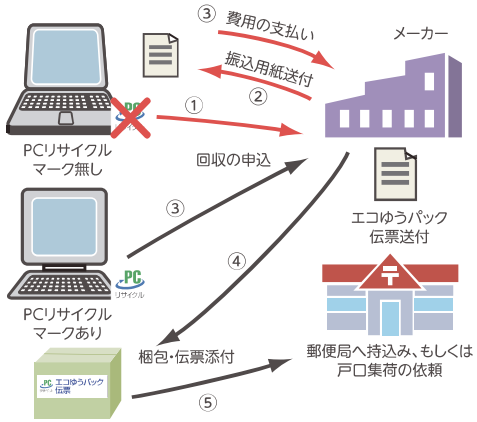

■家庭から廃棄されるパソコン

平成15年から、家庭のパソコンの再資源化を促進する取組みが始まっています。現在は、パソコン購入時にリサイクル料金を払い、リサイクルマークを張るようになっています。

ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。マニュアル、CD-ROM、FDは含みません。



プリンタ、スキャナ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA(携帯情報端末)は対象となりません。「燃えないごみ」で出してください。



一般社団法人パソコン3R推進協会 http://www.pc3r.jp
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

●これら対象品目を小型家電リサイクルとして出すこともできます。
なお、その際においても、パソコン購入時に支払ったパソコンリサイクル料金を返金することはできません。

粗大ごみの出し方



指定ごみ札「粗大ごみ」で出す。

収集日当日の午前8時までに、各地区で決められた「ごみ収集ステーション」に出してください。

◎タンス　◎机、イス
◎中・大型電気製品　◎ストーブ
◎ベッド　◎ソファ　◎自転車

●収集しやすい大きさ及び重さにして出す。
●できるだけクリーンセンターに持ち込む。

(注)「粗大ごみ」となる目安:
大きさ→「燃えないごみ」などの指定ごみ袋に入り切らないもの。
(注)1品につき、ごみ札1枚を付けてください。

●スプリング入りマットレス及びソファーはできる限り購入業者に引取を依頼する。


タンス

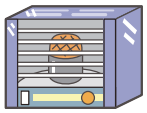
ストーブ
燃料を抜いて出す。

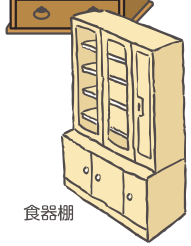
食器棚


電子レンジ


自転車

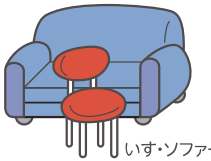
いす・ソファー

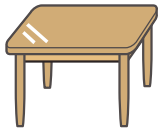
机・テーブル

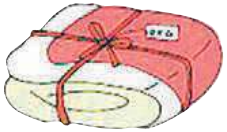
ふとん


物干し竿

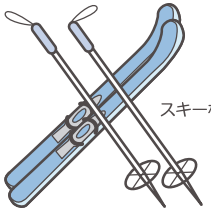
スキー板


カーペット

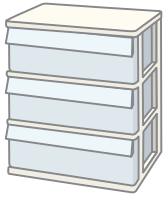
衣装ケース

二輪車のリサイクル



二輪車リサイクルコールセンター　https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
TEL 050-3000-0727
〔受付時間〕9:00～17:00(土日祝日・年末年始等を除く)

消火器のリサイクル



(株)消火器リサイクル推進センター　https://www.ferpc.jp/
TEL 03-5829-6773
〔受付時間〕9:00～17:00(土日祝日、休日及び12:00～13:00を除く)

収集できないもの

※事業系のごみは収集しません。(商店、工場等)
※販売店や専門業者に依頼してください。

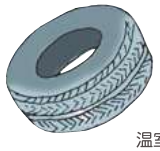
タイヤ・ホイール

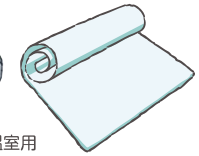
温室用
ビニールシート

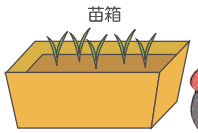
苗箱


バイク

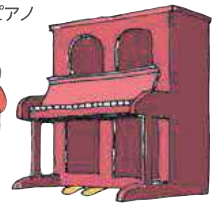
ピアノ



バッテリー



ボタン電池・
充電式電池

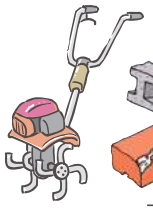
農機具

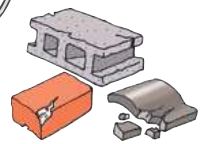
ブロック・瓦
レンガ



LPガスボンベ


消火器


劇薬・農薬

●ボタン電池、充電式電池 ⇨ 電気店、カメラ店などの店頭回収を利用ください。
●タイヤ・バッテリー等車の部品、ガソリン・灯油のドラム缶 ⇨ ガソリンスタンド等にご相談ください。
●LPガスボンベ ⇨ LPガス取扱店にご相談ください。
●ピアノ ⇨ 購入店または取扱店にご相談ください。
●農機具、苗箱、農業用の(ビニールシート、あぜ波、マルチ、防草シート)など ⇨ 購入店または農協へ相談ください。
●瓦、レンガ、ブロック等建築廃材、また、家の改修等で不要となった洗面台、流し台、ソーラー、便器など ⇨ 事業者へ相談ください。
●注射針 ⇨ 支給医療機関に相談ください。
●焼却炉 ⇨ 販売店へ相談ください。
●テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン ⇨ 本誌12頁「家電リサイクル」をご覧ください。
●バイク ⇨ 本誌14頁「二輪車のリサイクル」をご覧ください。
●消火器 ⇨ 本誌14頁「消火器のリサイクル」をご覧ください。

事業活動に伴って出るごみについて

自営・会社にかかわらず農業、商業、工業など事業活動に伴って出るごみは、一般家庭ごみとして収集する対象とならないため、有料指定袋で出すことはできません。

排出者自らクリーンセンターに搬入(50円／5kg)するか、市町が許可した一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託するなど、適正な処理をお願いします。

一般廃棄物処理業者については、それぞれの市町にお問い合わせください。

岡山市北区建部町 岡山市北区役所建部支所 総務民生課 (722-1112)
久米南町 久米南町役場 税務住民課 (728-2115)